

「生活・仕事相談会（6月）」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連絡をください。

■日時

- 6月7日(火) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分
6月21日(火) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分

■場所

小平町文化交流センター1階 和文化作法室1

■料金

無料

◎予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎0164-56-1616



消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、『「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた』などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

◎問い合わせ先

消費者庁地方協力課消費者ホットライン担当
☎03-3507-9190

弁護士による出張無料法律相談会

～あなたがお住まいのところまで、弁護士が出張いたします～

■相談費用：無料

■相談内容：債務整理、離婚・相続、成年後見、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応いたします。この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

■相談時間：各回とも、午後1時から午後4時まで。(30分×6枠分)
前日までの事前予約制とさせていただきます。(先着順)
実施自治体(下記問い合わせ先)にお申し込みください。

■対象者：相談をお申し込みいただけるのは、留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村にお住まいの方々です。

※上記の自治体にお住まいの方であれば、お住まいの自治体以外の自治体で実施する相談会についてもお申し込みいただくことができます。

■担当者：旭川弁護士会に所属する弁護士が、順番制で担当します。

実施日時	実施自治体	実施場所
令和4年6月23日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター
令和4年7月28日(木)	苫前町	苫前町公民館
令和4年8月25日(木)	小平町	小平町文化交流センター
令和4年9月22日(木)	増毛町	増毛町文化センター
令和4年10月27日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム
令和4年11月24日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター
令和4年12月22日(木)	苫前町	苫前地区コミュニティーセンター
令和5年1月26日(木)	小平町	小平町文化交流センター
令和5年3月2日(木)	増毛町	増毛町文化センター
令和5年3月23日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム

◎問い合わせ先

増毛町
☎0164-53-1111
小平町
☎0164-56-2111
苫前町
☎0164-64-2212
羽幌町
☎0164-62-1211
初山別村
☎0164-67-2211

※自治体の都合により、変更となる場合があります。